令和４年５月 16 日
教育委員会会議　資料
生涯学習課

議案第９号

小松市社会教育委員の選任について

下記の者を小松市社会教育委員に選任することについて、議決を求める。

記

住　所	氏　名 （生年月日）	備　考
小松市下牧町１丁目 22 番地	柴田　和美 （昭和 41 年 12 月 5 日）	小松市小学校長会 東陵小学校校長
小松市吉竹町よ 27 番地 4	為川　学 （昭和 40 年 10 月 15 日）	小松市中学校長会 安宅中学校校長
小松市大島町タ 83 番地 1	中屋　幸夫 （昭和 24 年 5 月 28 日）	小松市公民館連合会
小松市島町カ 82 番地 1	久保　由味子 （昭和 39 年 11 月 3 日）	小松市校下女性協議会
小松市加賀八幡壬 228 番地 1	清水　篤志 （昭和 50 年 9 月 27 日）	小松市立学校 PTA 連合会
小松市白山田町ロ 247 番地	山本　博之 （昭和 36 年 9 月 9 日）	学識経験者
小松市梯町ホ 58 番地	辻　美智子 （昭和 20 年 9 月 30 日）	学識経験者
小松市向本折町マ 28 番地	本村　与茂 （昭和 36 年 12 月 9 日）	学識経験者
小松市木場町る 33 番地	北　結衣子 （昭和 58 年 8 月 20 日）	学識経験者

任　　期　　令和４年４月１日から令和６年３月 31 日まで

根拠法令　　社会教育法第 15 条
　　小松市社会教育委員設置条例

令和４年５月16日
教育委員会会議　資料
小松市立高等学校

議案第10号

小松市立高等学校の体育施設の開放に関する規則の制定について

小松市立高等学校の体育施設の開放に関する規則を次のように制定する。

小松市立高等学校の体育施設の開放に関する規則

（趣旨）

第１条　この規則は，本市におけるスポーツの振興及び市民の健康増進のため，小松市立高等学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民の使用に供すること（以下「学校体育施設の開放」という。）に関し，必要な事項を定めるものとする。

（開放に関する事務）

第２条　学校体育施設の開放に関する事務は，小松市立高等学校（以下「本校」という。）が行うものとする。

（開放の種類及び種目）

第３条　学校体育施設の開放の対象となる施設（以下「開放施設」という。）は，屋外運動場及び屋内運動場とし，開放施設における運動種目は，学校長が適当と認める種目とする。

（開放の日時）

第４条　開放施設の開放の日時は，別表のとおりとする。

２　前項の規定にかかわらず，本校において特別の事情がある場合は，学校長が別に開放の日時を定めることができる。

（使用者の範囲）

第５条　開放施設を使用できる者は，本市の区域内に住所を有する者が半数以上を占める団体であって，10人以上で構成されたものとする。

（使用の申請）

第６条　開放施設の使用許可を受けようとする団体は，スポーツ傷害保険に加入の上，使用する日の10日前までに，学校体育施設使用申請書（様式第１号）に学校体育施設使用者名簿を添えて，学校長に提出しなければならない。

２　定期的に使用する団体については，その旨を学校体育施設使用申請書に明記するものとする。

３　申請書の内容に変更が生じた場合は，その旨を速やかに学校長に届け出な

ければならない。

（使用の許可）

第７条　学校長は，使用の申請があった場合これを審査し，適格と認められるときは，学校体育施設使用許可書（様式第２号）を申請者に交付する。

（許可の取消し）

第８条　学校長は，開放施設の使用許可を受けようとする団体が次の各号のいずれかに該当した場合は，使用許可を取り消すことができる。

⑴　虚偽の申請をしたとき。

⑵　使用簿に虚偽の使用実績を記載したとき。

⑶　運動種目以外の目的で体育施設を使用したとき。

⑷　使用条件を守らない等利用団体として不適格と認めたとき。

（使用の禁止）

第９条　学校長は，開放施設の使用目的が，次の各号のいずれかに該当する場合は，その使用を認めないものとする。

⑴　特定の政党若しくは公選による候補者を支持し，又はこれらに反対するための使用その他政治的活動のための使用（公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 161 条第１項に規定する場合を除く。）

⑵　特定の宗教を支持し，又はこれに反対するための使用その他宗教的活動のための使用

⑶　営利を目的とする行為があると認められる団体の使用

（行為の禁止）

第 10 条　開放施設の使用者は，開放施設の使用にあたり，次の行為をしてはならない。

⑴　許可を受けた使用時間を超えて使用すること。

⑵　本校の備品を許可なく使用すること。

⑶　本校の施設内で喫煙すること。

⑷　前各号に掲げるもののほか，開放施設の使用又は管理上，学校長が特に支障があると認めること。

（使用者の弁償責任）

第 11 条　使用者は，学校の施設及び設備を故意又は過失によって損傷し，又は亡失したときは，弁償の責任を負うものとする。

（電気代相当額の徴収）

第 12 条　開放施設の使用においては，使用料は徴収しない。ただし，使用者が照明を使用した場合には，次条に定める電気代相当額を徴収するものとする。

（電気代相当分の額）

第13条　前条における電気代相当分は，屋外運動場においては１時間当たり150円，屋内運動場においては１時間当たり100円とする。ただし，次の各号のいずれかに該当するときは，電気代相当分の徴収を免除することができる。

⑴　本市又は本市が設置する学校が使用するとき。

⑵　本市の区域内に住所を有する小中学生のみ（指導者は除く。）で構成される団体が使用するとき。

⑶　本市の区域内に住所を有する 65 歳以上の者のみ（指導者は除く。）で構成される団体が使用するとき。

⑷　障がい者スポーツ団体による利用又は福祉団体が障がい者スポーツの振興を図る目的で使用するとき。

⑸　その他，学校長が特に必要と認めたとき。

２　前項により電気代相当額の免除を希望する団体は，電気代相当額免除申請書（様式第３号）を本校に提出しなければならない。

（委任）

第14条　この規則の施行に関し必要な事項は，別に定める。

附　則

この規則は，令和４年　月　日から施行する。

別表（第４条関係）

屋外運動場	平日　午後７時から午後９時まで 学校の休業日　学校長が認めた時間
屋内運動場	平日　午後７時から午後10時まで（ただし18歳未満の者は午後９時まで） 学校の休業日　学校長が認めた時間

様式第１号（第６条関係）

学 校 体 育 施 設 使 用 申 請 書

年　　月　　日

小松市立高等学校長　あて

責任者　団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

加入損害保険＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記のとおり施設の使用を許可くださるようお願いします。

記

１　使用施設　　屋外運動場（ グラウンド ）

屋内運動場（ 第一体育館 ・ 第二体育館 ）

２　使用日時　　年　　月　　日（　　）～　　年　　月　　日（　　）

（毎週　　曜日）※連続使用の場合

午前・午後　　時　　分～午前・午後　　時　　分

３　使用人数　＿＿＿＿＿＿名　※学校体育施設使用者名簿を添付

４　使用の目的　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

５　使用備品　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学 校 体 育 施 設 使 用 者 名 簿

団体名（　　）

	氏　名	年齢	住　所	備　考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
１０				
１１				
１２				
１３				
１４				
１５				
１６				
１７				
１８				
１９				
２０				
２１				
２２				
２３				

様式第２号（第７条関係）

学 校 体 育 施 設 使 用 許 可 書

年　　月　　日

殿

小松市立高等学校
校長

　年　　月　　日付けで申請あった学校体育施設の使用について，次のとおり許可します。

記

１　使用許可施設

２　許 可 日 時　　年　　月　　日（　）～　　年　　月　　日（　）
（毎週　　曜日）
時　　分～　　時　　分

３　使 用 目 的

４　使用責任者

５　使 用 条 件

（１）使用後は，整理整頓，清掃，火気の始末，戸締りを行うこと。

（２）使用に際しては，学校職員の指示に従うこと。

（３）その他規則を守ること。

　上記に違反した場合は，使用を中止させることがあります。また，学校行事等特別な場合，使用許可を取り消すことがあります。

様式第３号（第 13 条関係）

電 気 代 相 当 額 免 除 申 請 書

年　　月　　日

学校体育施設の使用にあたり，下記の要件に該当しますので，電気代相当額を免除してくださるよう申請します。

（該当の番号を〇で囲む）

１　本市又は本市が設置する学校が使用するとき。

２　本市の区域内に住所を有する小中学生のみ（指導者は除く。）で構成される団体が使用するとき。

３　本市の区域内に住所を有する 65 歳以上の者のみ（指導者は除く。）で構成される団体が使用するとき。

４　障がい者スポーツ団体による利用又は福祉団体が障がい者スポーツの振興を図る目的で使用するとき。

５　その他，学校長が特に必要と認めたとき。

団　体　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

責任者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（学校記入欄）

上記申請団体は，上記の要件を満たすため，電気代相当分の負担を免除して差し支えありません。

証明者　　小松市立高等学校

校長

令和４年５月16日
教育委員会会議　資料
学校教育課

令和４年度 小松市教育委員会 研究指定校等について

Ｒ４研究継続校（Ｒ２より３年指定）

(県)いしかわ道徳教育推進事業 (市)道徳教育推進事業 　　-道徳科の授業づくり-	Ｒ２～Ｒ４	推進校：安宅小学校（県指定Ｒ３・Ｒ４予定） 推進校：安宅中学校
学力向上推進事業 -国語科授業力向上-	Ｒ２～Ｒ４	拠点校：稚松小学校 協力校：苗代小学校，矢田野小学校
学力向上推進事業 -理科・生活科の授業づくり-	Ｒ２～Ｒ４	芦城小学校 芦城中学校(授業改革推進事業と兼ねる)
授業改革推進事業 -中学校における学校研究の充実-	Ｒ２～Ｒ４	拠点校：丸内中学校 協力校：芦城中学校，松陽中学校
学力向上推進事業 -ALTを活用した外国語の授業づくり-	Ｒ２～Ｒ４	中学校英語研究会　複数名 ※Ｒ２・３…小学校英語専科，Ｒ４…中学校
「ICTを活用した学びの推進」事業 （教育研究センター）	Ｒ２～Ｒ４	拠点校：松東みどり学園 協力校：蓮代寺小学校，板津中学校

Ｒ４研究継続校（Ｒ３より３年指定）

学力向上推進事業 -算数科授業力向上-	Ｒ３～Ｒ５	拠点校：第一小学校 協力校：中海小学校，東陵小学校

Ｒ４新規研究校（Ｒ４より２年指定）

学力向上推進事業 -探究的な学習の充実- （総合的な学習の時間）	Ｒ４～Ｒ５	推進校：串小学校 推進校：御幸中学校

Ｒ４新規研究校（Ｒ４より１年指定）

体力向上推進事業 -児童の動きづくり，感覚づくり-	Ｒ４	日末小学校

その他(県関係等)

石川県統計グラフ作成協力校	H31～Ｒ４	板津中学校※令和２年度中止 指定期間一年間追加
愛鳥モデル校	Ｒ３～Ｒ７	木場小学校
地域交流による高等学校活性化事業	Ｒ４	南部中学校，矢田野小学校
学校安全総合事業	Ｒ４	(災害安全)丸内中学校，稚松小学校
体育の授業充実・ 体力向上アクションプラン	Ｒ４	矢田野小学校

令和４年５月16日
教育委員会会議　資料
学校教育課

令和４年度 小松市立小・中・高等学校及び義務教育学校運動会日程

〈R４．４．19 現在〉

校　名	予　定　日	雨　天　予　備	校　名	予　定　日	雨　天　予　備
芦　城　小	10月15日(土)	16日(日)・17日(月) 18日(火)	那　谷　小	10月１日(土)	２日(日)・４日(火) ５日(水)
稚　松　小	９月17日(土)	18日(日)	国　府　小	10月１日(土)	２日(日)・３日(月) ４日(火)
安　宅　小	９月23日(祝・金)	24日(土)・25日(日)	中　海　小	９月29日(木)	30日(金)・３日(月) ４日(火)
犬　丸　小	10月８日(土)	９日(日)・10日(祝・月) 11日(火)	東　陵　小	10月１日(土)	２日(日)・３日(月)
荒　屋　小	10月15日(土)	16日(日)・18日(火) 19日(水)	能　美　小	５月28日(土)	29日(日)・30月(月) 31日(火)
第　一　小	10月８日(土)	９日(日)・10日(祝・月) 11日(火)	芦　城　中	９月28日(水)	29日(木)
苗　代　小	９月23日(祝・金)	24日(土)・25日(日) 26日(月)	丸　内　中	９月７日(水)	８日(木)・９日(金)
蓮代寺小	９月23日(祝・金)	24日(土)・25日(日) 26日(月)	松　陽　中	９月７日(水)	８日(木)・９日(金)
向本折小	10月１日(土)	２日(日)・３日(月) ４日(火)	御　幸　中	９月29日(木)	30日(金)・３日(月)
今　江　小	９月17日(土)	18日(日)・20日(火) 21日(水)	南　部　中	９月９日(金)	※こまつドーム開催
串　　小	10月８日(土)	９日(日)・10日(祝・月) 12日(水)	国　府　中	７月６日(水)	７日(木)・８日(金) 11日(月)
日　末　小	６月４日(土)	５日(日)・６日(月) ７日(火)	中　海　中	６月９日(木)	10日(金)・13日(月) 14日(火)
符　津　小	10月８日(土)	９日(日)・10日(祝・月) 11日(火)	安　宅　中	９月14日(水)	15日(木)・16日(金)
粟　津　小	10月８日(土)	10日(祝・月)・11日(火) 12日(水)	板　津　中	10月４日(火)	５日(水)・６日(木)
木　場　小	９月17日(土)	18日(日)・19日(祝・月) 20日(火)	松東みどり 学園	９月10日(土)	11日(日)・12日(月) 13日(火)
矢田野小	９月17日(土)	19日(祝・月)・20日(火)	市立高校	９月１日(木)	２日(金)
月　津　小	10月８日(土)	９日(日)・10日(祝・月) 11日(火)			

令和４年５月16日
教育委員会会議　資料
学校教育課

令和５年度小松市学校給食調理等業務委託について

１．委託内容について

（１）委託にあたり

【小松市学校給食の基本】

安全安心なおいしい学校給食を提供するため，

〇学校の給食室を使って調理する自校方式で行う。

〇献立は，市内共通の献立で行う。

〇食材料は，「地産地消」を重視し旬や地域性を取入れた安全安心なものを選定。

上記を基本とし，より専門性の高い衛生管理や，きめ細かなアレルギー対応による調理業務を継続。食育活動にも連携協力を求める。

（２）委託業務の範囲

食材発注・検収，調理，配缶，食器の洗浄・消毒・保管，清掃，記録等の業務。

２．新たな委託予定校

新規　那谷小学校，松陽中学校

継続　稚松小学校，犬丸小学校，串小学校，矢田野小学校，能美小学校

※　令和４年度末で委託契約期間を終える学校（５校）に那谷小学校，松陽中学校を加えて新たに委託する。

３．委託事業者選定方法

委託事業者をプロポーザル方式により 10 月頃選定。

令和４年５月 16 日
教育委員会会議　資料
ひとともものづくり科学館

ヒルズリポート

2022.４月

サイエンスヒルズこまつ
SCIENCE HILLS KOMATSU

「ペットボトルの水底に沈んだリングを釣り上げる魚を作って遊ぼう!」

平井　博政　先生

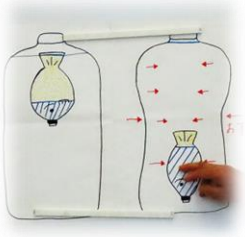

この教室の実験は、ペットボトルに水を入れ、ペットボトルを押したり離したりすることで魚の形をした浮沈子を浮き沈みさせるものでした。そしてより楽しく理解するために、底にリングを入れ、針金で魚を釣る要素を取り入れての実験でした。参加した子どもたちは、浮沈子の動き方を通して、体験からパスカルの原理（液体が密閉されていて、容器のある面に圧力をかけるとそれと同じ大きさの圧力が液体全体に伝わる）やアルキメデスの原理（液体の中の物体は、物体が押しのけた液体の重さに等しい浮力を受ける）を学ぶことができました。平井先生には 29 日、30 日にも「シャボン玉の中に入ろう＆作ってあそぼう！」の講座も実施していただいております。

「レゴプログラミング体験教室」

４月～７月までの全４回、曜日と時間を固定したスクール制でのプログラミング体験教室がスタートしました。今年度は年長児のコースを設け、幅広い年代の子どもたちが参加できるようにもなっています。

Ａコース（年長児とその保護者）　Ｂコース（小学１年生とその保護者）
Ｃコース（小学２年生とその保護者）　Ｄコース（小学校３年生）
Ｅコース（小学４年生）　Ｆコース（小学５年生以上）

４月の体験教室より

4/1・24　「磁石と電気の力でハンドスピナーを回そう」
小学校３年生以上　定員計 40 人

4/2・3　「大きなトコトコザウルスを作ろう」　幼児から　定員計 20 人

4/3・9　「桜むしパンを作っておうちで食べよう」幼児から　定員計 40 人

4/5・6　「とばせ!紙トンボプロペラ」　小学生以上　定員計 80 人

4/10　「金の不思議を探る（金偽金判別カードを作ろう）」
四ヶ浦　弘　先生　小学校４年生以上　定員 10 人

4/29　「分子模型作り講座（黒鉛・・・鉛筆の芯の分子）」
小学生以上　定員計 20 人

・・・＜＜＜　ヒルズ今月のデータ　＞＞＞・・・

◆入館者数

		R4　（前年比）	R3
有料入館者	4 月	2,486 人（149,8%）	1,660 人
	累積	2,486 人（149,8%）	1,660 人
全入館者	4 月	5,825 人（170.1%）	3,426 人
	累積	5,825 人（170.1%）	3,426 人

◆団体利用

	学校 団体	人数	一般 団体	人数
小松市内	3		1	
石川県内	2			
石川県外				
合計	5	371 人	1	45 人

◆３Ｄスタジオ

上映番組	回数	観覧者数
「ハナビリウム」	18	267 人
「ポラリス」	14	315 人
「銀河鉄道の夜」	25	384 人
「ほしぞらトゥナイト」	8	79 人
「宇宙一直線」	19	169 人
「こぐま座のティオ」	15	309 人
「水星トワイライト」	2	36 人
計	101	1,559 人

◆サイエンステーブル（科学工作）

2 日（土）	折り紙グライダー
3 日（日）	羽ばたく鳥さん
9 日（土）	ロケットをとばそう
10 日（日）	くるくるヘリコプター
16 日（土）	紙ブーメラン
17 日（日）	ぶんぶんゴマ
23 日（土）	不思議なタマゴを作ろう
24 日（日）	ミニミニ空気砲
30 日（土）	ヨチヨチさんぽ

◆体験教室　いちご 4/17　25 人含め

	教室数	定員	参加人数	参加率
館主催	38	427 人	330 人	77,2%
外部講師	7	70 人	64 人	91,4%

◆わくわくホール利用

3 件 10 日	2,013 人	クリナップ、池坊、学習会

◆特別イベント

4/29（雨天中止）、4/30（40 人）　太陽ウォッチング＆水星観察にチャレンジ 18:00～

5/1　SDGs を学ぼう　教えて湊博士!加賀野菜の魅力ってなあに?　（156 人）

連動企画　　JA 小松市による小松産野菜の販売　（50 箱完売）

5 月中旬　　はるかのヒマワリ絆プロジェクト　稚松小 6 年ヒマワリ植付